

郵便での住民票等の取り寄せ要領について

～住民票・記載事項証明等は住所地の市区町村で発行します～

安中市に住民登録がある人は、つぎの要領で郵便により取り寄せることができます。
(同じ世帯以外の代理人が請求する場合は、委任状が必要です)

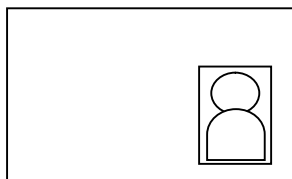
- ① **請 求 書** 別紙の住民票の写し等交付請求書に必要事項を自書してください。
(電話番号は、昼間の連絡先を必ず記入してください。)
 - ② **確 認 書 類** 請求者を特定するために、運転免許証等のコピーを同封してください。
 - ③ **手 数 料** 定額小為替証書(郵便局でお求めになれます)を同封してください。
＜手数料＞世帯の住民票(全部・個人)・除かれた住民票(除票) 各1通300円
記載事項証明書 1通300円
※ **定額小為替証書には何も記入しないでください。**また、切手は手数料として取り扱えませんので、ご遠慮ください。現金は、現金書留をお願いします。
※ 住民票等の証明手数料は、それぞれの市区町村によって異なります。
 - ④ **返信用封筒** 返送先の住所・氏名を記入して、切手(普通郵便料金110円)を貼った封筒を同封してください。なお、個人番号(マイナンバー)を記載した住民票を請求された場合で、簡易書留での返送を希望する場合は、簡易書留料金350円分の切手を追加してください。
(お急ぎのときは、速達料金300円を追加してください。)
※ 住民登録地の住所以外に返送先を指定した場合は、その住所に送付する理由が必要になります。また、居所に住んでいることの証明(アパートの契約書や公共料金の明細書等の写し)の添付が必要になります。
※ 個人番号(マイナンバー)記載の住民票は、住民登録地にしか送付できません。
- ⑤ ①②③④を同封し、住所地の安中市役所市民課窓口係に、ご請求ください。

① 請求書

住民票の写し等
郵送請求書

(2枚目が様式です)

② 運転免許証等のコピー



③ 手数料

定額小為替証書
¥〇〇〇

＜手数料＞
住民票・除票・
記載事項証明書
各1通300円

④ 返信用封筒

ご住所

お名前

様

〒 379-0192

安中市役所市民課窓口係 行

群馬県安中市安中二丁目13番7号

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所の事務処理日数が必要です。特に、請求期間が土・日・休日にまたがるときは、日数に余裕をもって申請してください。